

新型コロナウイルス感染症に対応した学校生活ガイドライン（生徒用）

〈6月1日～6月30日〉

※このガイドラインは、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況に応じて見直されることがあります。

1・登校前

- ☐ 毎朝検温・風邪症状等の確認を行い、一斉メール健康観察アンケートに回答する。
- ☐ 発熱、風邪等の症状がある場合には登校せず、自宅で休養する。（出席停止扱いとなる。）
- ☐ 家を出発後、学校到着前に風邪等の症状を自覚した場合は、登校せずにそのまま帰宅する。

2・登校（下校）

- ☐ 公共交通機関を利用する場合は、マスクを着用し、会話を控える。顔をできるだけ触らず（触った場合は登校後顔を洗う）、降車後はできるだけ速やかに手を洗う。
- ☐ 自転車や徒歩の場合は、密接を避ける。

3・学校に到着

- ☐ 検温をしてこなかった生徒
 - S H R 前までに検温する
 - 検温場所：小会議室前（保健室西側）
 - 健康観察カード記入
 - ↓
 - 平熱 発熱 → 養護教諭へ → 早退（保護者に迎えに来ていただく）
 - ↓
 - 教室へ
 - S H R 前にカードを担任に提出

4・学校生活

＜基本的な感染症対策＞

（1）「3つの密」を避ける

①「密閉」の回避

- ・換気の徹底…廊下の北側の窓を開放する。
授業中は教室の廊下側と南側の対角線上の窓を各1か所開放する。
休み時間には気候上可能な限り、すべての窓を開放する。

②「密集」の回避

- ・人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けることを心がける。

③「密接」の回避

- ・マスクを着用する。（体育の授業時などは、先生の指示に従う）
- ・向かい合っただけの会話はできるだけ控える。

（2）「手洗い」の徹底

外から校舎に入る時、トイレの後、昼食の前後、清掃の後など、流水と石けんでこまめに手洗いをする。手指用の消毒液は補助的に用いる。

＜授業＞

- ☐ 教室の廊下側と南側の対角線上の窓を各1か所開放する。開放の度合いについては、先生の指示を仰いで、適宜調節する。
- ☐ マスクを着用する。（体育の授業時などは、先生の指示に従う）
- ☐ 授業後の手洗い、換気を徹底する。

＜昼食時＞

- ☐ 昼食前後の手洗いを徹底する。
- ☐ 気候上可能な限り、すべての窓を開放する。
- ☐ 向かい合わせにならず、距離を保つ。グループを作らない。会話を控える。
- ☐ 机の上にハンカチ等を置いていつでも使用できるようにするなど、咳エチケットを徹底する。
- ☐ 「3密（密閉・密集・密接）」を避けるため、旧体育館、新体育館、校庭等を利用してもよい。（体育館で昼食を取る場合は、各自でシートなどを用意して敷く）
- ☐ パン、牛乳、弁当の購入時は、床に貼られたテープに従って間隔を空けて並ぶ。

<清掃時>

- ☐換気のよい状況で行う。
- ☐マスクを着用する。
- ☐清掃後は、必ず石けんを使用して手洗いを行う。

<部活動>

- ☐「3密」を伴わない活動内容とする。密集する活動や、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したり演奏したりする活動については行わない。
- ☐活動前後及び活動中もこまめな手洗いの励行を徹底する。
- ☐用具はできるだけ共用を避ける。共用する用具については使用後の消毒を心がける。同時に使用後の手洗いを徹底する。
- ☐体育館や教室など屋内で実施する部活動については、こまめな換気を行う。
- ☐マスクは、顧問の指示のもと、各部の活動状況に応じて適切に使用する。
- ☐体調不良の場合は、参加を見合わせ、自宅で休養する。
- ☐体力に合わせて十分な準備運動を行う。
- ☐活動時間の短縮を心がけ、休養日も通常より多くする。
- ☐原則として校内に限定した活動とする。
- ☐一つの場所を共有する部活動においては活動日を調整するなどして、一度に活動する人数をできるだけ減らす。
- ☐部員数が多い部活動は、生徒が参加する日を分散して活動する。
- ☐練習で順番を待つことがあるときは互いに距離をとる。
- ☐部室を使用する場合は、換気をこまめに行う。また、使用時間をできるだけ短くし、一度に使用する人数を減らす等の工夫をする。

<居残り学習>

- ☐指定された教室（自修室・第2共用教室・1A・1B・3A）で行う。
- ☐教室の廊下側と南側の対角線上の窓を各1か所開放する。
- ☐密接とならないよう間隔を空けて座る。
- ☐マスクを着用する。

5・安全、安心な学校生活を送るために

- 安全、安心な学校生活を送るために、上記1～4のガイドラインをしっかりと守りましょう。
このガイドラインは最低の基準を示したものと考えて下さい。個人的に感染症防止対策（例えば、自前の除菌シートで使用前後に机を拭くなど）を行いたいと考えている人は、各自で実行して下さい。より厳重な対策を行いたいと考えている人は、先生に相談して下さい。一人一人がより高い感染症防止の意識を持つことと感染症防止の工夫には様々な方法があることを認識することが、足女の安全、安心な学校生活につながります。
- この感染症の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別が更なる病気の拡散につながることです。例えば、差別が生まれると、差別を受けることが怖くて熱や咳があっても受診をためらってしまう人が出てくる。その結果として病気の拡散を招く恐れがあるのです。差別や偏見のもととなる「不安」を解消するためにも、正しい情報を得ること、悪い情報ばかりに目を向けないこと、差別的な言動に同調しないことが大切です。
- 新型コロナウイルス感染症関係はもちろん、それ以外でも悩み事が生じた場合には、遠慮なく担任の先生、部活動顧問の先生などに相談して下さい。また、外部の相談機関も下に記しますので、活用して下さい。
 - ・「24時間子供SOSダイヤル」…0120-0-78310
 - ・「SNS相談とちぎ2020」
(学校から配布されたプリントや、栃木県教育委員会作成の周知カードに記載されている「LINE友だち登録QRコード」を利用して下さい。)
 - ・ホットほっと電話相談（メール相談）
<http://www.hothotmail.jp/>
<http://www.hothotmail.jp/m.html>（携帯電話からのメール相談）